ISSB Update 2026年10月

ISSB Updateは、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の予備的決定を示している。これらの決定の影響を受けるプロジェクトは、作業計画で見ることができる。IFRS®サステナビリティ開示基準に関するISSBの最終的な決定は、IFRS財団の「デュー・プロセス・ハンドブック」に示されているとおり、正式に書面投票が行われる。

ISSBは、2026年10月29日に会議を行った。

関連情報：

- 原文はこちら
- ISSBボード会議の要約のオーディオ（ポッドキャスト）はこちら

目次

リサーチ及び基準設定

- 「SASBスタンダード」の向上（アジェンダ・ペーパー6）

リサーチ及び基準設定

「SASBスタンダード」の向上（アジェンダ・ペーパー6）

ISSBは、2026年10月29日に会議を行い、2025年及び2026年に実施した「SASBスタンダード」に対する修正案に関する協議で得られたステークホルダーからのフィードバックに対応し、「SASBスタンダード」とIFRSサステナビリティ開示基準との関係について議論した。

ISSBは、次のことを暫定的に決定した。

a. 企業がIFRSサステナビリティ開示基準に従って開示を作成するために「SASBスタンダード」を用いる場合に、IFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」の要求事項が適用される旨の説明を「SASBスタンダード」に含めること。

 ISSBメンバー10名全員が、この決定に同意した。

b. IFRSサステナビリティ開示基準に従って開示を作成するために「SASBスタンダード」を用いる企業に対して、IFRS S1号第73項に記述されている救済措置を利用可能とすること。具体的には、IFRS S1号第73項に記述され、付録Bに示されているとおり、IFRS S1号に定められている条件に従うことを条件として、企業は、法令によって企業が開示することが禁止されている情報、又は商業上の機密に該当するサステナビリティ関連の機会に関する情報を開示することが免除されること。

 10名のISSBメンバーのうち9名が、この決定に同意した。

c. IFRSサステナビリティ開示基準に従って開示を作成するために「SASBスタンダード」を用いる企業に対して、「報告期間の末日において企業が過大なコストや労力をかけずに利用可能な、すべての合理的で裏付け可能な情報」を用いるというプロポーショナリティのメカニズムが利用可能であることを定めること。

 10名のISSBメンバーのうち9名が、この決定に同意した。

ISSBメンバーは、IFRSサステナビリティ開示基準に従って開示を作成するために「SASBスタンダード」が用いられる場合における、「SASBスタンダード」の位置づけ及び意図された機能の明瞭性を高めるため、「SASBスタンダード」の名称を改訂するかどうか、また改訂する場合にはどのように改訂するかについて議論した。

ISSB は、この事項について何も決定を求められなかった。

次のステップ

ISSB は、「SASB スタンダード」の向上に関するプロジェクトについて、審議を継続する予定である。これには次のことを含む。

a. 企業の状況（当該企業が利用可能なスキル、能力（capabilities）及び資源を含む）に見合ったアプローチを用いることに関連する追加的なプロポーショナリティのメカニズムが、特定の SASB の指標に対して導入されるべきかどうか。

b. IFRS サステナビリティ開示基準を伴わず、「SASB スタンダード」が単独で用いられる場合に、2026 年 10 月の ISSB ボード会議で議論された措置と同様の措置が適用されるべきかどうか。